

第1 行財政改革の推進

現状と課題

(現状)

- 財政調整基金は減少傾向、実質公債比率は上昇傾向ですが、2022(令和4)年度まで目標値は達成し続けています。
- 本市の業務の実態を把握するため2022(令和4)年度に「全庁業務量調査」を実施したところ、年間作業時間が10万人以上の都市と同等の業務量であることが明らかとなっています。
- 事務処理の効率化、内部情報の共有化を図るため、住民情報、財務会計、庁内LANなどの64業務^{※1}をシステム化しています。
- 市民サービスの向上を図るため、オンライン申請や公共施設予約システムの導入、公式LINEアカウントの市民ポータル化、デジタルデバインド(情報格差)解消のためのデジタル講座の開催などに取り組んでいます。
- 庁内運営の効率化を図るため、人工知能(AI)やロボットによる業務自動化(RPA)などのデジタルツールの導入、ペーパーレス化や電子決裁導入などの行政事務の電子化に取り組んでいます。
- 行政手続の実態を把握する手続アセスメントの実施により、書面規制、対面規制、添付書類などの課題が明らかとなっています。

(課題)

- 予期せぬ収入の減少や支出の増加に備え、引き続き適正な規模の財政調整基金残高を確保することが必要です。
- 「全庁業務量調査」を踏まえ、本市の業務量が本市と人口規模が類似の地方公共団体並みとなるよう、BPR^{※2}を推進する必要があります。

※1 64 業務

・住民サービス系システム:56 業務

住民情報系システム:13 業務(住民記録、戸籍等)、税務情報系システム:14 業務(市県民税、固定資産税等)、福祉情報系システム 17 業務(医療給付、介護保険等)、その他のシステム:12 業務(選挙管理、公営住宅管理等)

・内部管理系システム:8 業務(人事給与、文書管理等)

※2 BPR

Business Process Re-engineering の略、業務改革の意



第7章 新しい時代にふさわしい行財政運営の推進

- BPRを進めるうえでは、部分的なデジタルツールの活用に限ることなく、業務プロセス全体の見直しを行い、業務の最適化を図ることが必要です。
- 各システムの適切な管理、制度改正への迅速な対応が必要です。また、国が進める情報システムの標準化に対応する必要があります。
- 各種調査により明らかとなった課題の解決を図るため、導入したデジタル技術の一層の活用拡大が求められます。
- デジタル化した行政サービスの利用を促進するため、デジタルデバインド(情報格差)の解消を図る必要があります。
- 少子高齢化に伴う税収の減少、また扶助費の増加により、公共施設の整備、維持管理に充てる財源の確保は今後ますます厳しくなることが見込まれます。

施策の体系

【施策】	【基本事業】
行財政改革の推進	1 行財政運営の効率化 2 各システムの導入・運用 3 デジタル技術の活用の推進 4 公共施設の適正な管理運営

施策の方向

- 適正な規模の財政調整基金残高の確保を図ります。
- 「全庁業務量調査」の結果を踏まえ、ECRS^{※3}の4原則の視点と順序で業務プロセス全体の見直しを行い、業務の最適化を図ります。
- 各システムを適切に管理し、運用します。また、国が進める情報システムの標準化に対応します。

※3ECRS

業務改善の検討・実施に関する視点と順序を表したもの。Eliminate(排除)、Combine(統合)、Rearrange(再配置)、Simplify(簡素化)の頭文字。

- デジタル技術の活用を推進し、市民サービスの向上と庁内運営の効率化を図ります。
- デジタル化した行政サービスの利用を促進するため、デジタルデバインド(情報格差)の解消を図ります。
- 今後の財政力に応じて施設の総量削減を図るとともに、利用者ニーズに応じた質の向上を図ります。
- 「複合利用の推進」「統廃合の推進」「新設の抑制」の3原則の下で公共施設の総量削減を進めます。

【基本事業1】行財政運営の効率化 <SDGs⑪>

- 「全庁業務量調査」の結果を踏まえ、業務プロセス全体の見直しを行い、業務の最適化を図ります。

【基本事業2】各システムの導入・運用 <SDGs⑧⑪>

- 各システムを適切に管理するとともに、制度改正に迅速に対応します。
- 情報システムの標準化に対応するため、対象となるシステムを標準準拠システムに移行します。

【基本事業3】デジタル技術の活用の推進 <SDGs⑧⑪> [総合戦略1-ア]

- 手続アセスメントの結果を踏まえ、書面規制、対面規制、添付書類の見直しを行い、手続の最適化を図ります。
- 「全庁業務量調査」の結果を踏まえ、業務プロセス全体の見直しを行い、業務の最適化を図ります。
- 手続の最適化、業務の最適化と併せてデジタル技術の活用を推進し、市民サービスの向上と庁内運営の効率化を図ります。
- デジタルデバインド(情報格差)の解消を図るため、デジタル講座を開催します。

【基本事業4】公共施設の適正な管理運営 <SDGs⑪>

- 公共施設については、耐震性の確保、バリアフリー化の推進、脱炭素化に向けた省エネ性の向上、計画的保全による長寿命化により、耐用年数を伸ばします。
- 老朽化して活用できない公共施設については、解体撤去し、敷地を公募により売却するなど利活用促進を図ります。



第7章 新しい時代にふさわしい行財政運営の推進

目標指標

	指標名	参考値 2018(H30)	現状値 2023(R5)	目標値 2029(R11)
施策	①財政調整基金残高	6,863 百万円	6,030 百万円	3,555 百万円
基本事業1	②1人あたりの超過勤務時間数／年	237 時間	191 時間 (R4)	152 時間
基本事業2	③システムを導入した業務数	61 業務	63 業務	64 業務
基本事業3	④宮古市デジタル戦略推進アクションプランの達成率	—	66.3%	100%
基本事業4	⑤解体工事件数	—	0 件	2 件

【目標値の考え方】

- ①適正規模を確保するため、標準財政規模の2割(3,555 百万円)の確保を目指すもの。
- ②BPRの推進により、超過勤務時間の2割減を目標とするもの。
- ③2024(令和6)年度導入の電子決裁システムを加えた 64 業務を目標とするもの。
- ④「第2期宮古市デジタル戦略推進アクションプラン」で設定した全ての目標の達成を目指すもの。
- ⑤2029(令和11)年度までに解体工事1件、解体工事实施設計1件の実施を目標とするもの。

関連計画

第2期宮古市デジタル戦略推進基本計画

第2 市民との情報の共有

現状と課題

（現状）

- 市では、広報紙、ホームページや LINE、フェイスブックなどのソーシャルメディア、コミュニティエフエムを活用して、行政情報、生活情報などさまざまな情報を発信し、市民との情報の共有を図っています。
- 「市長への手紙」のメール受け付けなど、市民からの提言や要望を出しやすい環境にしており、市民の声を広く聞くことができ、市政への反映につながっています。
- 市民の知る権利を尊重し、情報公開制度により市が保有する情報の共有を図っています。

（課題）

- 広報紙をはじめ、ホームページや LINE、フェイスブックなどのソーシャルメディアでは、分かりやすく、見やすいなど、市民に伝わる情報発信が必要です。また、コミュニティエフエムは市民に親しまれ、地域に密着した情報発信が必要です。
- 市内外へ市の魅力を発信し、定住促進や観光客などの交流人口の増加につなげる必要があります。
- 市民の声を市政に反映させるため、更に市民が提言や要望しやすい環境をつくる必要があります。
- 市の保有する情報の公開を一層進めることで、市の活動を市民に説明する責任を果たすとともに、公正で開かれた市政の推進を図ることが必要です。

施策の体系

【施策】		【基本事業】
市民との情報の共有	—	1 広報の充実
	—	2 広聴の充実
	—	3 情報の公開



施策の方向

- 広報紙、ホームページや LINE、フェイスブックなどのソーシャルメディア、コミュニティエフエムを活用し、その特性を活かした情報発信の充実を図ります。また、市内外に市の魅力を発信する取り組みも進めます。
- 市民と広く情報を共有することは、参画と協働の構築、公正の確保及び透明性の向上につながることから、更なる行政情報の発信に取り組めます。
- 引き続き、市民の知る権利を尊重し、情報公開制度により市が保有する情報の共有を図ります。

【基本事業1】広報の充実 <SDGs⑨⑰> [総合戦略5-イ]

- 行政情報を正確にわかりやすく簡潔に伝えるとともに、地域の情報や市民活動の特集記事を掲載するなど、引き続き、市民に親しまれる広報紙を作成します。
- 事業者と連携し、「まちの FM」であるコミュニティエフエム放送を通じ、市民に親しまれ、地域に密着した各種情報などを発信します。
- ホームページは見やすく、必要な情報にたどり着けるものとし、LINE、フェイスブックなどのソーシャルメディアも活用しながら最新の情報を発信します。
- 定住促進や観光客などの交流人口の増加につながる情報を発信します。

【基本事業2】広聴の充実 <SDGs⑰>

- 「市長への手紙」などの広聴制度の周知を図るとともに、利用しやすい環境づくりに取り組み、提言に対する公表を行います。

【基本事業3】情報の公開 <SDGs⑨⑰>

- 市民から開示請求があった場合は、情報公開条例を適正に運用し、市が保有する行政文書の開示等の対応をします。

目標指標

	指標名	参考値 2018(H30)	現状値 2023(R5)	目標値 2029(R11)
施 策	①各基本事業の指標	—	—	—
基本事業1	②市民意識調査における市政への関心度のうち「広報を読んでいる」割合	90.9%	94%	95%
	③ソーシャルメディアのフォロワー数	—	20,344	27,000
基本事業2	④市民意識調査における市政への関心度のうち「市民の要望・苦情に込えている」とする割合	31.5%	28.3%	36.5%
基本事業3	⑤指標を設定せず	—	—	—

【目標値の考え方】

- ①各基本事業の指標における目標値を目指すもの。
- ②2024(令和6)年度の目標値 95%の維持を目指すもの。
- ③ソーシャルメディアのフォロワー数の増加を目指すもの。
- ④前期基本計画の目標値を目指すもの。
- ⑤開示請求への対応のため、指標設定が馴染まないことから設定せず。



第3 行政の質的向上

現状と課題

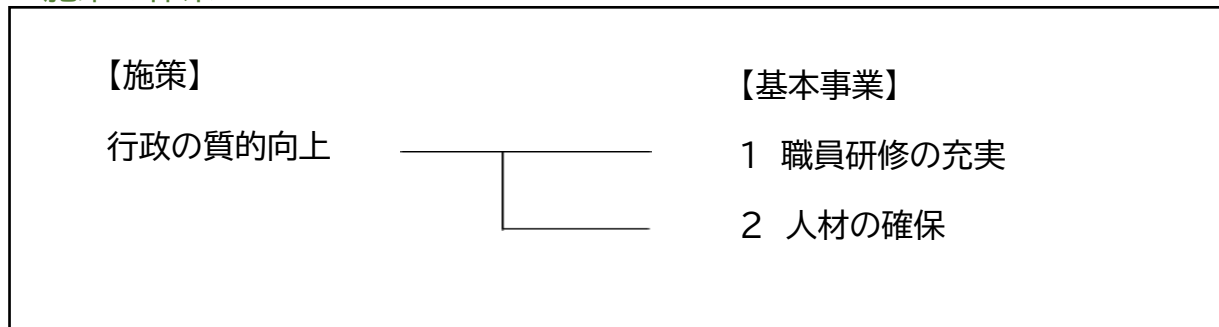
(現状)

- 複雑化・多様化する市民のニーズ対し、行政の果たすべき役割が量・質ともに、より一層増加しています。
- 職員のスキルアップを図るため、研修専門機関へ職員を派遣するとともに、業務遂行に必要な集合研修を実施しています。
- 職員採用試験の応募者数は減少傾向にあります。

(課題)

- 市民のニーズの複雑化等に加え、デジタル社会の急速な進展等により、これらに対応するためのスキルが必要です。
- 生産年齢人口の減少に伴い、多様な経験等を持った人材を確保していくことが必要です。
- 職員が能力を最大限に発揮できる職場環境づくりとともに、ワーク・ライフ・バランスを進めることも必要です。

施策の体系



施策の方向

- 高い専門性を持つ人材の育成・確保と併せて、職員のスキルアップを図ります。
- 多様なニーズに対応できる組織体制の構築及び業務改善の推進により、行政サービスの向上を図ります。
- ハラスメントのない職場環境づくりを進めます。
- 新規学卒者及び多様な経験、専門性を持った人材を採用します。

【基本事業1】職員研修の充実 <<SDGs④⑪>>

- 職員が基本的役割を着実に遂行するとともに、実務遂行能力の向上を図るため、自己啓発、職場研修及び職場外研修を組み合わせた職員研修を総合的に実施します。
- 研修専門機関への職員派遣により、高い専門的知識を習得させるとともに、職員間で知識の共有化を図ります。
- OJT や職員の階層に応じた研修など、中長期的な視点での人材育成の取り組みを実施することにより、組織力の強化を図ります。

【基本事業2】人材の確保 <<SDGs⑪⑪>>

- 地方公共団体の職員として働くことの魅力など、SNS等を活用したPR活動のほか、インターンシップ制度等の活用や採用説明会等を行うなど効果的な情報発信に取り組みます。
- 採用試験内容の検証を行い、採用試験区分の新設や実施時期、手法などを工夫し、応募者の増加を図ります。
- 受験者の負担を軽減する試験方式を実施するなど、必要な人材を確保し続けられる方法を検討し、実施します。

目標指標

	指標名	参考値 2018(H30)	現状値 2023(R5)	目標値 2029(R11)
施 策	①基本事業の指標	—	—	—
基本事業1	②職員研修の達成度	90%	91%	90%
基本事業2	③人材確保率	38.5%	53.2%	100%

【目標値の考え方】

- ①基本事業の指標の目標値を目指すもの。
- ②多くの参加者が研修目的を果たせるよう 90%を目指すもの。
- ③行財政運営の推進に必要な人材を 100%確保していくことを目指すもの。



第4 民間活力の活用

現状と課題

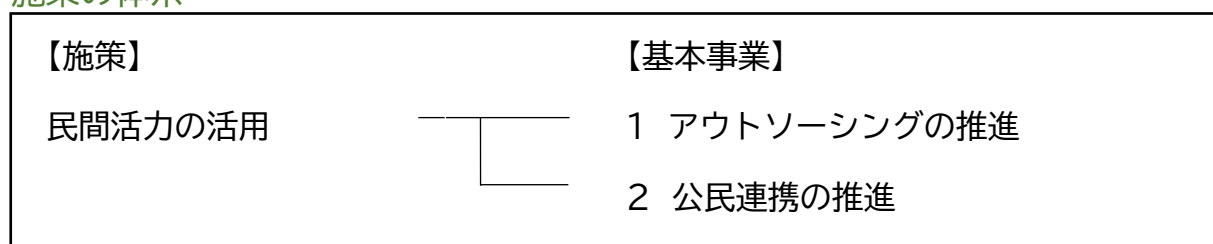
(現状)

- 行政運営を効率的に実施するとともに、多様化する市民のニーズに効果的かつ効率的に対応するため、公の施設への指定管理者制度の導入や業務の民間委託によるアウトソーシングを推進しています。
- 効率的な行政運営を進めていくため、公の施設については、PPP^{※1}の一つである指定管理者制度を導入しています。
- 知と人材の集積拠点である大学や、民間との連携による地域活性化に取り組む都市や地域が増えています。

(課題)

- 「民間でできることは民間に」という方針のもと、引き続き民間活力の活用を図ることが必要です。
- 大学や民間企業と連携し、地域の課題解決に向けた取組を図っていく必要があります。
- 指定管理者制度の導入施設数が頭打ちであり、かつ導入施設の分野が固定化しています。

施策の体系



施策の方向

- 多様化する行政需要に対応するためには、「行政と民間の業務分担」が必要不可欠であることから、引き続き指定管理者制度や外部委託によるアウトソーシングを推進します。

※1PPP

Public Private Partnership(官民連携事業)

- 今後新たに設置する施設や新たな事務はもとより、指定管理者制度未導入施設や現在は民間に委託等していない事務について、それぞれアウトソーシングの実施可否及び効果について検討を行い、実施が適切とされたものから実施を進めていきます。
- 大学や民間企業等と連携し、その知見を活用する等、公民連携を積極的に取り入れる地盤づくりを推進します。

【基本事業1】アウトソーシングの推進 <SDGs⑧⑩>

- 引き続き、指定管理者制度や外部委託によるアウトソーシングを推進します。
- 新規施設・事務はもとより、アウトソーシング未実施の既存施設・事務について、実施可否及び効果を検討します。

【基本事業2】公民連携の推進 <SDGs⑧⑩⑩>

- 大学や民間企業等と連携し、知見を活用した課題解決を図るため、公民連携を積極的に取り入れる地盤づくりを推進します。

目標指標

	指標名	参考値 2018(H30)	現状値 2023(R5)	目標値 2029(R11)
施 策	①基本事業の指標	—	—	—
基本事業1	②新たな指定管理者制度導入施設数	0 施設	0 施設	5 施設
基本事業2	③大学や民間企業との地方創生及び包括連携協定数	—	11 件	16 件

【目標値の考え方】

- ①各基本事業の指標の目標値を目指すもの。
- ②年1件の活用を目指すもの。
- ③現状値11 件から累積で 1.5 倍を目指すもの。
 - ・包括連携協定(3):大塚製薬、城南信用金庫、東北大学災害科学国際研究所
 - ・地方創生の連携に関する包括協定(8):
 - 岩手銀行、宮古信用金庫、東北銀行、東京海上日動火災保険、あいおいニッセイ同和損害保険、三井住友海上火災保険、第一生命保険、明治安田生命保険



第7章 新しい時代にふさわしい行財政運営の推進